[上原喜代子議員 登壇]

○12番 上原喜代子さん それでは、午後1番目の質問となっております。通告書にしたがいまして、一般質問を行います。 1. 育英会資金貸与状況を問う (1) 平成25年第4回定例会での一般質問の財務、返還制度の見直しで育英会規約の改正を役員会で検討していきたいとの答弁がありました。どのように検討がされたのでしょうか。 (2) 子どもの貧困の観点から、本町の育英資金貸与の活用状況はどうなっているのでしょうか。 (3) 結果から見て対策等はあるのでしょうか。 (4) 未償還者の最年長者は何歳でしょうか。 (5) 来年度から北谷町が給付型奨学金を県内初導入するということですが、財源は北谷町育英会の資金を活用するとのことです。本町との仕組みの違いは何なのでしょうか。 (6) 貧困の連鎖を断ち切る最善策は、学ぶことに尽きると思います。多くの企業や個人による寄付等もそれに期待するものが大きいと考えます。基金創設等、人材育成として子どもたちに負担なく学ぶ機会を与えて欲しいと思いますが、どう考えますでしょうか。

2点目に、ちむぐくる館の健康増進室の拡張を(1)平成28年度の健康増進室の利用者数は2万9,790人となっています。今後に向け増進室の拡張を求めますが、計画等はあるのでしょうか。(2)2025年には3人に1人が65歳以上の人口形態とのことであります。現状のままで利用者の要望等を満たすことは可能でしょうか。以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 上原喜代子議員の質問事項1. 育英資金貸与状況に関するご質問にお答えいたします。(1) でございますけれども、町育英会の役員会で償還期間の見直しについて検討いたしました。償還期間の見直し、延長ですけれども、見直した場合の意見として、貸与者の償還に対する意識が薄れてしまうのではないか、また次の貸与者への資金が不足してしまうのではないかということがございました。現状の償還方法において、金額や期間は各々の能力に応じて相談の上、償還可能な額で償還していることから、役員会で検討した結果、規約改正は行わないことを確認いたしております。

(2) でございます。貸与者数につきましては、平成29年度は新規 0、継続 2 名。平成28年度は新規 1 名、継続 7 名。平成27年度は新規 1 名、継続 6 名。平成26年度は新規 1 名、継続 6 名となっております。(3) でございます。育英会貸与生募集は、広報誌 1 月から3 月号と町のホームページへ掲載し、周知しております。平成26年度から28年度まで各年度新規貸与者は 1 名ですが、窓口の申請書受取件数は 8 件から15件程度ございます。他にも窓口や電話等で本育英会以外の奨学金制度の案内等を行っております。したがいまして、奨学金制度の周知は一定の効果はある者と考えております。(4) の最年長者の歳でございますけれども、43歳でございます。(5) でございます。本町育英会と北谷町育英会と

の仕組みの違いはございません。北谷町との違いは、育英会資金の規模の違いでございま す。以上でございます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 失礼しました。(6) のご質問にお答えします。本町字神里出身で静岡県浜松市で開業医であった故赤嶺安貞さんのご遺族から町育英会に1,000万円の寄付がございました。今後、育英会で基金を創設し、奨学金として活用してまいります。また、これまで同様、企業や個人による寄付につきましても育英会の奨学金として活用してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2つ目のちむぐくる館の健康増進室の拡張を(1)についてお答えします。増進室拡張の計画はありません。

(2) についてです。増大する介護・医療費の抑制には、個人の健康づくりが大きく寄与するものだと考えます。健康増進室の活用も含め、様々な健康づくりの機会の提供等を検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは、再質問をさせていただきます。 4年前の質問を要約しますと、貸与金の償還が大学卒業後1年を経過したのち、貸与の月額以上を4年間で毎月償還するということは、月額が大きくないのか。また、他県においては10年以内の償還という例もあるので、見直しはどうなのかという私の質問でありました。それに対して4年前は、貸与制度に対し規約が大事であると、同時に条例で十分に相談に乗っているという答弁でありました。そこのところの検討をと思ったのですが、今日の答弁の内容を見ていますと資金が不足しないのか、また貸与者の償還に対する意識が薄れはしないかということだったと答弁をいただきまして、私はそうではなくてやはり10年としたとき月額が少ないので返しやすい、入口から3万とか4万を卒業後1年で返すということは負担が大きいのではないかという私の質問です。そこを検討されたかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ただいまの件に関しましては、確かこの委員会で課題は挙げられましたが、実態としては相談に乗っているということで、その本人の支払能力に応じた

対応をしているということから規約は改正せず対応できることから規約改正はしなくてもいいのではないかということでありました。また、改正しなかったもう1つの理由として、卒業して10年とすると32歳、子育て、あるいはまた新しいステージ、またそのあとになると次のステージということで費用が出てくることから、ずっと長い期間奨学金の返済をしていくのもどうかという観点もあったことから、現行の対応でいいのではないかということでそのままとなっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 規約等も見ましたけれども、私がとても思うことは、貸与を受けた者が返しやすい状態で、4年前の答弁の中で、親の経済状態がしっかりしているからとか、保証人がしっかりしているからとか、そういう答弁があったのですよね。そういう理由付けでは、本人の責任の基で返すという気持ちが薄れていくのではないか。もちろん、規約のとおり保証人はしっかりしていることに越したことはないのですけれども、そうではなくて本人が返せる金額というのが、今の経済状況、いつでもそうなのですけれども私はあると思うのです。ですから、本人が返せる範囲内の金額というものの設定が一番大事ではないか、しつこいようですがしつこいのが私の売りですのでぜひもう一度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 喜代子議員の趣旨は十分理解しているところですので、実際の 対応としては喜代子議員の提唱する対応をしているところであります。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 部長の答弁はいつも、気持ちは分かるけれども、という感じでいただくものですから、私もそうなのかと思いながら質問をするのですが、やはりこれは条例ですくい上げるからというのではなくて、これから先どういう方向へ行くか分かりませんが長い時間をかけて検討する必要性を感じますのでぜひそういう場を持っていただきたいと思います。

それでは、(2) について、子どもの貧困の観点からとして質問をしております。ですから民生部にも質問したいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。平成28年度より子どもの貧困緊急対策事業が実施され、支援が必要とされる子どもたちへの居場所としてこども元気ROOMが2カ所設置されています。今定例会においても現場調査があり、全議員で調査を行いました。そこに通所する未就学児から高校生等472名、複雑な家

庭構成など数字的にも信じ難いものがありました。しかし、そのことは今始まったのではなく以前からあった課題であり、ただ認知されていなかったと思わなければならないと考えています。全員が生活保護世帯の子どもたちと限定するわけではないものの、ひとり親世帯、母子世帯、父子世帯、ステップファミリー等の445名、厳しい状況ではないかと思っております。そこで、生活保護世帯の子どもは、高校卒業後働いて自立することが基本となり、大学へ進学する場合は原則として親の生計から切り分ける世帯分離というのがあるのでしょうかお伺いします。

- ○議長 宮城清政君 民生部長。
- ○民生部長 知念 功君 議員おっしゃるように、生活保護世帯の子どもが高校を卒業して進学する場合は世帯分離という選択肢を取って大学に通うことになります。
- ○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。
- ○12番 上原喜代子さん 大学進学する場合は、世帯分離となるということだったのですが、ではこの子が高校へ進学する時に貸与を受けたと、貸与の条件としては卒業して1年ですよね。もちろん、就職がうまい具合にできればいいのですけれども、それができなくて1年後に支払いが始まる、償還が始まるとなったときに、その世帯分離となったがために支払いが滞ったという例もあるのでしょうか。
- ○議長 宮城清政君 教育部長。
- ○教育部長 宮平 暢君 現在、今おっしゃる件数では確認していませんが、ただ、先ほどから答弁していますとおり、各々の経済状況に応じて貸与していることから、資金の返済が負担になって苦しいということは招かないように努めているところであります。
- ○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。
- ○12番 上原喜代子さん 今はすくい上げる手はある、各々の能力によってというただいまの答弁ではありましたが、本町育英資金の貸与条件は貧困の連鎖を断ち切ることを考えたとき果たしてそれがその役割を担っているのかと思うのです。なぜかと言いますと、町育英会規約(学資の貸与)第11条の2号の中に、資産及び所得に係る調査とあり、世帯の稼働者全員、そして、ここからして無理な条件だなと思うのです。そして、同4号と5号で学業成績証明書、学校長の推薦書があって、ここからはたぶんそういうような子どもたちは道が開けたかと希望は持つと思います。そうしているうちに規約第14条の償還期間と

いうのがまたきますので、そこでこの子どもたちの行く手というのが阻まれてしまうのではないか。貸与数を見ましても、平成26年度から28年度に1名、29年度はいない、0名。 そこは道を塞がれているのではないかと感じるので、そこはどうなのでしょうか。

- ○議長 宮城清政君 教育部長。
- ○教育部長 宮平 暢君 現在、町育英会の学資貸与の件数が29年度は0でしたが、給付型の育英資金が沖縄県、また日本学生支援機構等、民間等でいろいろ給付型の資金が出てきていますのでより有利な育英資金の活用に流れているのではないかと考えております。
- ○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。
- ○12番 上原喜代子さん それでは、県の給付型の貸与もあるというような答弁でしたので、そこに流れる子どもたちを数字的に把握していらっしゃいますか。
- ○議長 宮城清政君 教育部長。
- ○教育部長 宮平 暢君 数字的なものは持っておりません。ただ、県の育英資金だけではなく、各大学、また日本学生支援機構、民間等、様々な資金が現在出てきていますのでそこの活用もあるのではないかと解しております。
- ○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。
- ○12番 上原喜代子さん 様々な機関がと、大変良いことではあるのですけれども、あるという答弁でしたので、私はぜひ追跡して把握していただきたいと思います。せっかくあるのに私たちの育英会貸与が0件なのか。ハードルがそんなに高くなくて借りやすいのか、そこのところは研究してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。
- ○議長 宮城清政君 教育部長。
- ○教育部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、時代の流れで育英会の資金の在り方について変わってきていますので、われわれも今後継続して育英会の資金の在り方について調査、勉強していきたいと考えています。
- ○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん ぜひ調査していただきたいということで(3)に移ります。件数が0だった結果から見てもどうなのかと思いました。なぜかと言いますと、窓口申請者の受付件数が8件から15件と、やはり借りたいと思っている人がそれだけいるということなのですよね。ですから、受けたくても受けられないという部分はやはりあると見ていますので、ぜひこの件も含めて対策していただきたい。そして、厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、生活保護世帯の大学等への進学率は33.4パーセント、一般家庭での73.2パーセントの半分にも満たないということで出ていまして、これでは貧困の連鎖を産み続ける展開を示しています。貸与を受けたくても受けられない現状もこの中に含まれていると私は考えます。せっかく元気ROOMというものを立ち上げて精神向上に向かわせている状況下で更なる向上を目指して夢を持たせて欲しいと思うのですが、この窓口での申請書受取件数8件から15件に関してどのように思いますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 募集については周知がされていて8件から15件窓口に来たということで理解しております。また、この件数があったにもかかわらず申請がなかったのはやはり返済期間とかではなくて、月額の金額とか先ほど言った給付型の資金があるとかより有利な資金の制度があるために、南風原町の育英会ではなくて別の資金を利用しているのではないかと理解しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん より有利な資金があるからというただいまの答弁だったのですが、うちの育英会、せっかくある資金ですのでより有利になるように研究していただきたいと思っております。この件は終わりにしまして(4)にいきたいと思います。

未償還者の最年長者は何歳かとお伺いしましたら43歳だと、43歳と言ったら就職氷河期だと言われた年代だと思われますが、先ほど32歳の人も卒業後から継続して償還しているという話だったのですが、43歳と言えば結婚して家庭も持って子どももいるという年代ですよね。ですから、そういう年代の人たちでもまだ払いきれていないことがあるのは、やはり気持ちはあっても払えない状況だったと。ですから、若いうちから金額を少なめにして継続して払えるようやって欲しいと先ほどから申し上げていますので、そこもぜひ検討していただいて、現状に合わせてどの方向に行けばいいのか考えていただきたいと思っています。

(5) に移りまして、北谷町とうちとで仕組みにどのような違いがあるかという私の質問なのですが、仕組みに違いはないと、ただ、資金規模が違うというお話でした。本町の

資金規模がどのぐらいあるのか。また、北谷町の資金規模がどのぐらいなのかお願いします。

- ○議長 宮城清政君 教育部長。
- ○教育部長 宮平 暢君 28年度末で本町育英会の資金規模が約6,600万円で、北谷町が 1億1,800万円ということで、およそ2.8倍の規模となっております。
- ○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。
- ○12番 上原喜代子さん 2.8倍の違いと答弁をいただいて、やはり大きいなと思います。 思いますけれども、必要な人がいると、必要な子どもたちがいるという部分に関しては、 どこに私たちが取り入れたらいいのかという、他市町村や他県と比較して最善策は何かず っと研究していっていただきたいと思います。資金規模だけで捉えることなく、ぜひお願 いします。
- 次、(6)ですが、貧困の連鎖を断ち切る最善策は学ぶことに尽きるのではないかという私の質問です。9月7日に町育英会へ故赤嶺氏の遺族より1,000万円の寄付があり、町は赤嶺氏の名前を冠した人材育成基金を近く設置すると報道がありました。大変喜ばしい、素晴らしいことであると思っています。私が町育英会に期待するのは、故赤嶺氏のように、貧乏で大変苦しいところに支援をいただいて夢が叶ったという想い。それは忘れることができない想いだと思いますので、育英会資金貸与を受けて今の自分があるのだと思っていただける人が一人でも多くいるような育英会にしていただきたいことを切に願います。本町にも長嶺 隆人材育成基金要綱があります。平成4年2月5日に施行されておりますが、要綱の第4条(運用資金の処理)において、基金の運用から生じる収益は南風原町育英会予算に計上し、成績優秀な学生で経済的理由によって学資の支出困難な者に貸与するものとなっています。このことから、基金の運用から生じる収益はどのような運用なのかと、この生じた収益で何人が貸与を受けたのかお伺いします。
- ○議長 宮城清政君 教育部長。
- ○教育部長 宮平 暢君 基金がありまして、運用というのは利息となります。利子ですね。これが先ほどの6,600万円となりますので、その基金も利息も含めて6,600万円ということで、それを活用して現在貸与を行っていることになります。
- ○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 育英会資金にその寄付等も入っている、それを運用しているということですよね。今は運用と言ってもたいしたものではないのですが、ただ、やはりそこの中にもしっかりと書いてあるのです。経済的理由によって学資の支出困難な者に貸与するとしてうたわれています。そこがあるものですから、29年度にいなかったことで他に良いところがあったから他に行ったという捉え方はちょっと違うのではないかと感じますので、この文言が生かされるような仕組みづくりを検討してもらいたいと思っております。そして、故赤嶺氏の寄付についてはまだ協議されていないと思いますが、その意思、想いをどのように受け継ぐのかは私たちの責任だと思うので、どのように反映させていくのかそこはどうなのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 故赤嶺氏は、町育英会について感謝し、非常に熱い想いがあるということで聞いております。そのために、12月議会で育英会への補助金として歳出で計上して、そのあとに育英会で基金創設をしてまいりたいと予定しております。その後、この基金を育英資金として活用していきたいということです。先ほど喜代子議員からもあったように、今後の育英会の在り方についても現状と踏まえて検討してまいりたい。それからもう1点、国においては現在、幼児教育の無料化ということでうたわれて、その一方で高等学校、大学の授業料についても卒業の所得に応じて返済をしなくてもいいとかということで今議論されていますので、そういった国の動向も踏まえてわれわれ南風原町育英会の資金の在り方について検討してまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 今後きっと良い方向に向かうだろうというただいまの部長の答弁でありました。この熱い思い、私には熱い思いがたくさんあります。ですからいつもこの問題を取り上げるのですが、今ごろ貧困によって学業が続けられないということはあってはならないと思います。育英会資金の貸与については、部長には先ほどから答弁をいただいていますがぜひ研究していただいて、その時代に沿うよう研究していただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。これで1番の質問については終わります。

2番目のちむぐくる館の健康増進室の拡張をという質問をいたしましたが、拡張の計画はございませんと打ち切られましたけれども、それでもしつこくいきたいと思います。利用者数が2万9,790人、月平均で2,483人。同じ人が2回使うのかも知れません。午前に行ってまた午後にもということも確かにあるかと思いますが、その中において60代、70代合わせて約83パーセントの利用率があります。50代と比較しますと60代は約6.7倍の高い数字です。70代になると更に1.2倍増ということで、多くの人たちが拠り所としている状況

ではないかと思っております。この数字から見ても、余暇の利用法としてその人にはなくてはならないところがあるのではないかということを思います。そういう場所を見つけることも大変勇気の要ることと言うか、そこへ行くまでの間が大変だったろうなと思うのですよね。人と関わり合いを持つということが認知症予防にもつながると思いますし、これはまた運ぶ意欲というものを大事にしなければいけないと思うものですから、今後ますます利用者が増えていくのではないかと思い拡張の計画はないのかと質問しました。そういう数字から見ても検討すらしたことがないということなのでしょうか、お願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃるように大勢の、特に高齢者の方の利用がございます。ただ、ここ数年は毎年月平均の数は同じ動きです。25年度からほぼ同じ数です。若干減っているような感じですね。そこの利用者の多くはマッサージチェアの利用が多いということと、あとは高齢者の健康づくり推進事業とで週3回社協からバスを出して地域を回ってやる取組がありまして、そういった事業にも使われての数になります。ご質問の拡張ですが、施設の規模、要するに増築するとかそういったことにおいてもまず一番は財政的な負担があります。施設の構造上も厳しい部分があります。これまでもいろいろな事業のご質問等でもやはり優先順位の中においては、この健康増進室の拡張を現時点で検討していないということです。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 現時点では計画はしていないという部長の答弁でしたが、現時点ですよね。平成25年度から月平均はほぼ同じと、社協の事業も取り入れながらやっていると、あとは構造上の問題があるとのことでしたが、私は構造上の問題は改善できるのではないかと思っています。隣に倉庫として物置になっている所があります。財政の問題ではなくて、やろうと思えばできるのではないかと感じておりますので、今から計画していく余地もあると思いますから、そういう考え方もあるのだと受け止めていただきたいと思います。(2)に移りたいと思います。

2025年には3人に1人が65歳以上。あてはまる人がこの議場の中でもたくさんいると思いますが、本当に笑いごとではないように感じます。8年後に3人に1人が65歳以上の人口、考えるだけで気持ちは重くなるのですが、この重い気持ちの中、テレビの保険加入のコマーシャルで年度は聞き漏らしたのですがたぶんこの8年後のことを言っているのではないかと思ったのですが、8年後には10人に1人は認知症だと言っていました。保険に入りなさいということではあるのですが、これは大変なことになるのではないかと思ったのですが、8年後のことを考えますと単なるオーバーなことではないとも感じてしまいます。

高齢者医療の医療費軽減とかそういうことから見ても、増進室の在り方をぜひ研究していただきたいと、今はいいのだけれども8年後にはどうなっているかを予測して現状のままでいいのかどうか検討するところもあると思います。笑っていらっしゃいますが皆さん辿る道ですから、そこを考えて検討する余地はないのかどうなのかよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように2025年問題、これはもう本当に国挙 げて2025年に向けていく、一番大きく課題となるのは社会保障費の増大等につながってい くということでこの2025年にどう取り組んでいくかです。その本町がどう取り組んでいく かという中で、増進室の取組もそうですが地域包括ケアという取組は国挙げてしていくと いうことでございまして、本町も現在その構築に取り組んでいるところです。いろいろな 施策、住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会づくり、皆で支え合って暮らしてい けるような社会づくりということで取り組んでいるところでございまして、そういった中 でいかに健康増進して健康長寿にしていくかというのは大事で、その一役をこの増進室は 担っているものだと思っています。ただ、本町には環境の杜もございます。それから黄金 森公園もございます。健康増進をしていく場所というのは、他にもございます。近年は民 間のトレーニングルームもあちこちできております。そういったバランスも見ながら、行 政として公としてのこういった場について拡張がいいのか、それとも民間でできる部分は 民間にやってもらうのか、いろいろと検討が必要だと思います。いずれにせよ議員おっし ゃいますようにそこの健康増進室、あるいは環境の杜、そういった所での健康づくりの取 組については町挙げて取り組んでいかなければいけないことはわれわれも認識しています。 町民一人一人の健康づくりについて、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん これからのことも予測してしっかり取り組んでいきたいという 部表の答弁であったと理解いたしました。黄金森もあるし、いろいろあるとおっしゃいましたが、黄金森運動公園を歩いて、それからちむぐくる館に行くというケースもありますので、そういうことでこれからはやはり両方ないといけないということがあるのです。車を運転できる間はまだいいのですけれども、散歩がてら行くという、地域包括とはそういうところにあると思いますので、そこも加味して、自分が住んでいる所の近場でいろんな機能訓練ができるというところを皆さん思うと思います。町長が子どもから大人まで夢が持てるというふうな政治方針というのは、若い人はトレーニング室、年齢がいったら機能回復というものでそれが健康増進室の役割だと思っておりますので、ぜひ8年後も見据え

て、できないというのではなくて、8年後にはどれだけの人が利用するかも予測しながら 研究していただきたいことを希望して私の質問を終わります。ありがとうございました。